

「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第14号

【第10回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成20年10月17日（金）14:00～17:30
- 開催場所：名古屋市中村区 名古屋会議室 名駅ガーデンビル中央店「300 会議室」、「401 会議室」
- 参加人数：65名

■第10回作業部会参加組織

中部管区警察局、東海総合通信局、中部近畿産業保安監督部、国土地理院中部地方測量部、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第10師団、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、海津市、津島市、愛西市、甚目寺町、蟹江町、桑名市、木曽岬町、朝日町、川越町、日本放送協会名古屋放送局、中日本高速道路（株）名古屋支社、近畿日本鉄道（株）、西日本電信電話（株）名古屋支店、東邦瓦斯（株）、中部電力（株）、（株）NTTドコモ 東海支社、中部地区エルピーガス連合会、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、愛知県警察本部、東海商工会議所連合会 計 34 機関

■第10回作業部会の概要(その1)

1. 全体会議

統括ファシリテーターである中部地方整備局の山根尚之河川部長より、「今年8月から9月にかけて岡崎市、三重県、岐阜県と異常な豪雨が降っている。アメリカではハリケーン・グスタフの影響により、100万人以上もの住民が避難している。濃尾平野ゼロメートル地帯にイメージをだぶらせた方もいらっしゃるのではないかと。我々がイメージしているスーパー伊勢湾台風は夢物語ではない。いつ発生するか分からないものである。年度内の危機管理行動計画の第二版を策定に向け、この地域にとって実効性のある計画としていきたいので、積極的な議論をお願いしたい。」と開会の挨拶がありました。

また、事務局より、本年度作業部会の進め方や危機管理行動計画第一版の内容について説明しました。



山根河川部長



全体会議の様子

■第10回作業部会の概要(その2)

2. 分科会 ※分科会の作業結果は次ページに記載

行動のトリガー（引き金）となる情報、様々な活動を実行するための情報共有のしくみの具体化、また、時間と共に変化する様々な活動の拠点について具体的な運用案を事前に申し合わせが必要であるとの観点から、作業部会では、情報共有（A1・A2グループ）、活動拠点（Bグループ）に分かれて議論を行いました。

A1グループは、大同工業大学の鷲見哲也准教授、A2グループは、名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授、Bグループは、群馬大学の片田敏孝教授、愛知工業大学の小池則満准教授にファシリテーターを務めていただき、情報共有、活動拠点に関する議論を行いました。



各グループ（左：A1グループ、中：A2グループ、右：Bグループ）のワークショップの様子

■第10回作業部会の概要(その3)

3. 全体会議

各分科会で行われた議論の結果を整理し、各分科会の代表者が発表を行い、メンバー全員に分科会で議論した内容と次回以降の課題が共有されました。（各分科会の作業結果は次頁に記載）



各分科会の代表者によるワークショップのとりまとめ結果発表
(A1グループは鷲見哲也准教授(大同工業大学)、A2グループは山添要一地誌班長(陸上自衛隊第10師団)、Bグループは犬飼久志主査(名古屋市)が発表)

また、小笠原明男気象防災情報調整官（名古屋地方気象台）より、近年の気象予測技術向上を話題として、「現在の気象予測技術を用いることで、台風の進路予想がおよそ1日半前に可能である。フェーズ0の始まりである北緯30度線を越える前あたり（半日前）の予報結果と実績台風経路を比較すると、かなり高い精度で予報円上に台風が通過することが分かっている。現在では、台風の進路予想は5日前から始めている。伊勢湾台風の当時に比べれば遥かに精度は高い。」と作業部会員に情報共有していただきました。



小笠原明男気象防災情報調整官

■各分科会(ワークショップ)の作業結果

A1グループのまとめ【情報共有】

- ・通常の災害対応に時間をとられるため情報をアップロードする時間がない。
- ・既存の情報システムへの情報提供と同時に情報共有サイトにも自動的に情報がアップロードされる仕組みが必要（例えば、通常の情報伝達手段であるFAX送信と同時に、別番号を使用して情報共有サイトにFAX紙面が画像でアップロードされる）。
- ・通常の情報伝達が行われると同時にデータ放送へ情報提供される例もある。
- ・迅速に伝えるべき情報（避難勧告等）については一方通行の伝達系統でよい。
- ・自治体の需給情報をアップロードする場となってほしい（例えば、バスが何台足りない、県の広域避難所の空き状況等）。
- ・情報は、時系列で並べるのではなく、機能で分類することで、効果的なサイト設計となる。
- ・かなり事前の段階で「两台風か高潮台風か」の予報を関係機関で共有しておく活動準備がスムーズになる。
- ・大量のサイトアクセスによるパンク防止のために、アクセス制御する、DB技術の向上といった措置が必要。
- ・既存サイトの事例として、一般住民もアクセスできるサイト、水防関係者のみがアクセスできるサイト、両者で同じDBを用いている。想定している同時アクセスユーザ数は10,000ユーザである。

A2グループのまとめ【情報共有】

- ・情報共有サイトは国の機関が立ち上げ、現在設定しているフェーズ0のタイミング以前（1.5日前）から開設してほしい。
- ・気象庁からの予報情報等は、URLのリンクで対応してはどうか。
- ・スーパー伊勢湾台風クラスであれば、北緯30度付近まで接近した時点で、かなり精度の高い予測をすることができる。
- ・マスコミに事前の自主避難を促してもらうときは暴風情報や避難所情報も提供すべきである。
- ・高潮水防警報レベル1発表時には、高潮浸水想定や暴風情報を共有すべきである。
- ・救助部隊が活動準備する段階から他の機関の活動状況も情報共有すべきである。

Bグループのまとめ【活動拠点】

- ・各機能の候補場所を整理し、具体化のための議論をする必要がある。
- ・フェーズ毎に求められる活動拠点の機能がある。同時期に求められる機能は分担する。
- ・合同本部機能には、通信機能と広い部屋があればよい。
- ・平時のことも考えたうえで候補地点を考えておく必要がある。
- ・ライフライン事業者の方からも意見をいただく必要がある（次回Bグループへの参加を希望）。
- ・一ヶ所に機能を集約する必要はなく、機能別に候補地点を選定する。
- ・医療と物資集結の機能は同居すべきでない。
- ・各機能別の候補地点を次回は整理。
- ・活動拠点内の指揮命令システムを決めておけば現場で調整を行わないでいい。
- ・地理的なことも考慮して拠点位置を選定すべき。
- ・地震のときの候補地点の資料は既にあるため、風水害を考慮した整理が必要。
- ・市町村が中心となる避難誘導は重要な活動であるが、広域避難の全体調整は県が中心である。ステージ1、2では県が関われるか疑問である。
- ・スーパー伊勢湾台風のような状況では既存の避難活動ではない。
- ・警戒区域の発令しかない（現状の法律の範囲内では）。

■第10回作業部会の概要(その4)

4. 講評

分科会の作業結果に対し、ファシリテーターの先生方にご意見をいただきました。

大同工業大学の鷲見哲也准教授からは、「規定された情報系統で得られる情報は知るべき人が知り得ている情報である。より共有する価値の高い情報は、自治体等のSOS情報である。バスの需要などを共有し、他の機関がサポートするような動きが出てくれば情報の価値が出てくるのではないか。今後、一方通行の情報と双方向の情報を整理する必要がある。」と講評をいただきました。

名古屋大学大学院の戸田祐嗣准教授からは、「情報共有の仕組みとしてどういうことを検討するかを中心に議論した。広域避難オペレーションが始まった段階で現地災害対策情報共有本部に情報共有サイトの設置を考えなければならない。」と講評をいただきました。

愛知工業大学の小池則満准教授からは、「活動拠点が地理的に、あるいは組織のネットワークとしてどのように動くかをきちんと抑えておくべきことであり、フェーズ0でこれらの拠点をどのようなタイミングで開設するかも議論しておかなければならない。」と講評をいただきました。

群馬大学大学院の片田敏孝教授からは、「スーパー伊勢湾台風の状況下では、フェーズ0の段階において、アメリカのハリケーン襲来時のような強制退去や警戒区域の設定が必要であるが、限られた時間内では各自治体が強制退去を行う余裕がない。事前に警戒区域の設定を計画しておく必要がある。被害に遭った後の対応も大事であるが、被害の多寡はフェーズ0のオペレーションがうまくいくかいかにかによる。いかに人を避難誘導したり、退去させたりすることがより重要である。」と講評をいただきました。



群馬大学の片田教授による講評



名古屋大学大学院の辻本教授による講評

最後に、総括ファシリテーターである名古屋大学大学院の辻本哲郎教授から、「気象庁は1日半前から精度の高い台風進路予想ができることなので、現地災害対策情報共有本部がかなり前倒しで立ち上げられそうだ。現状の災害対策本部は被害が起きてから立ち上げている。これが早期に立ち上げられれば、これまでの災害対策本部とは性格が異なってくる。Aグループ（情報共有）に関しては、どんなファンクション（機能）があるかをしっかり見極めたうえで機能に対する情報伝達とはどうあるべきかを設計し、それが組織の中でどう伝達していくかを議論すべき。情報は一方向の伝達情報もあれば双方向の情報もある。双方向の場合、地域間の需給

バランスの配分、制御、決断者について話し合わなければならないと感じた。Bグループ（活動拠点）に関しては、被害に遭う前の段階での現地災害対策情報共有本部をどのような形で立ち上げるか、組織のあり方を含めて考えなければならない。」と講評をいただきました。

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気付きの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

s852320@cbr.mlit.go.jp

協議会事務局（中部地方整備局河川部）
平成20年11月7日発行